
監査委員公表

監査委員公表第4号

令和6年3月21日付 R05-21000-01236 及び R05-21000-01248 の監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年8月9日

長崎県監査委員	下	田	芳	之
同	砺	山	祐	実
同	大	場	博	文
同	堤		典	子

R06-01090-01417
令和6年5月29日

長崎県監査委員 下田 芳之 様
長崎県監査委員 砺山 祐実 様
長崎県監査委員 大場 博文 様
長崎県監査委員 堤 典子 様

長崎県知事 大石 賢吾
(公 印 省 略)

令和5年度財政援助団体等監査結果に係る措置について（通知）

令和6年3月21日付 R05-21000-01248 の監査結果に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

令和5年度財政援助団体等監査結果に係る措置

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
所管部局：農林部 農業経営課		
【株式会社エヌ】		
意 見（団体）	<p>(1) 経営状況について</p> <p>令和4年度の経営成績は、売上高が3億4,968万円で前年度と比べ2.2倍となったものの、経常損失が43万円、当期純損失が135万円となっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う外国人の入国制限等の影響で、当初計画していた外国人材の派遣人数が達成できなかったこともあり、平成31年2月の設立以降、5期連続して赤字となっており、令和4年度末の累積欠損金は8,134万円となっている。</p> <p>派遣人数は増加傾向にあるので、引き続き、県や関係機関と連携し、本県における農林水産業の労働力の安定供給を図りながら、累積欠損金の解消に向けて、単年度収支の早期黒字化に努められたい。</p>	<p>株式会社エヌは、新型コロナウイルス感染症拡大による外国人材の入国制限の影響から赤字経営が続いておりましたが、令和4年3月の入国制限解除以降は、計画的な入国手続きや県内外への周年およびリレー派遣の取組により、外国人材の派遣数は順調に増加したことで、令和5年度の経営成績は、売上高が前年対比142.3%、経常利益は黒字化（単年度）を見込んでおります。</p> <p>引き続き、第一次産業の労力不足解消による生産性向上を図るとともに、単年度収支の安定黒字化に努めてまいります。</p>

令和5年度財政援助団体等監査結果に係る措置

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
所管部局：土木部 監理課		
【公益財団法人 長崎県建設技術研究センター】		
指摘事項 (団体)	<p>(1) 貸借対照表内訳書について</p> <p>貸借対照表において、固定負債の退職給付引当金と同額が固定資産の退職給付引当資産に計上されているが、前回の監査での指摘にもかかわらず、貸借対照表内訳書の会計区分(公益目的事業会計・法人会計)毎にみると両科目の金額が一致していないので、適正な会計処理を行うこと。</p>	<p>退職給付引当金は、会計ソフトで正味財産増減計算書の退職給付費用を事業毎に配賦する際に自動的に配賦されます。</p> <p>これに対して退職給付引当資産は、退職給付費用とは連動しておらず、改めて仕訳を行う必要があります。</p> <p>今回の指摘は、決算時に退職給付引当資産の会計間の振替を失念していたため、全体の金額は一致しているものの、会計毎にみたときは適正な会計処理となっていませんでした。</p> <p>今後同様のミスが起きないように、予備監査の終了直後に、退職給付引当金と退職給付引当資産の額が一致しないときはエラーを表示するように、貸借対照表内訳書を修正しました。</p>

令和5年度財政援助団体等監査結果に係る措置

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
所管部局：交通局		
【長崎県営バス観光株式会社】		
指摘事項 (団体)	<p>(1) 契約事務について</p> <p>契約保証金について、保証対象の契約が終了したにもかかわらず返還していない事例等があったので、適切な契約事務を行うこと。</p>	<p>指摘があった契約保証金については、契約が既に終了していた広告代理店への保証金返還などの会計処理を行いました。</p>